

茅野市空き家なんでも相談会を開催します

「空き家のことが気になっているが、何から手を付けてよいかわからない」
「いきなり不動産会社に行ってもいいものかどうか」
こんな悩みをお持ちの方、お気軽にご相談ください。

第50回
日時

令和7年9月18日 木 13:30～15:20

会場

茅野市役所 議会棟1階 大会議室

～～空き家個別相談会～～

- 相談時間は1組につき30分程度です。
- 相談会は予約制（定員9組）です。
令和7年9月4日(木)までに都市計画課 住宅係
までお申込みください。
- 相談内容に応じて各種専門家が相談を受けます。
- 相談をスムーズに進めるため、登記簿や課税明細などの資料がありましたら当日お持ちください。

🏠相談会のお申込みについて🏠

- お申込み時に空き家物件情報（所在地等）や相談内容をあらかじめ確認させていただきます。
- このチラシ裏面の太枠の中にご記入の上、茅野市役所都市計画課の窓口へお持ちいただくか、郵便またはFaxでご送付ください。E-mailの方は、ホームページの申込用紙(相談カルテ) もご利用いただけます。
- FaxまたはE-mailでお申込みの方につきましては、お申込み受付後茅野市都市計画課住宅係よりご連絡をさせていただきますので、氏名、連絡先、希望する連絡方法を必ずご記入ください。

今後の開催予定 10月16日(木) 11月20日(木)



お申込み・お問合せ先 茅野市役所 都市計画課 住宅係

電話 (0266) 72-2101 (内線538) Fax (0266) 82-0237
E-mail toshikeikaku@city.chino.lg.jp

